

令和8年度 社会福祉法人・施設事務職員税務実務専門講座 開催要項【動画配信】

1 目 的

社会福祉法人の税務は、税制改正等により複雑化するとともに税務署による税務調査も厳しくなっています。消費税については、免税事業者又は課税事業者かの判定や簡易課税制度の選択適用可否など、各種の課題があり、会計処理上、複雑でわかりにくいのが現状です。

本講座は、こうした状況を踏まえ、社会福祉法人における消費税の適正な取り扱いに必要な実務的知識の習得を目的として開催します。

2 主 催

社会福祉法人 静岡県社会福祉協議会
静岡県社会福祉法人経営者協議会

3 講座内容（変更になる場合があります）

講 座	動画時間
税務実務専門講座①②③④⑤	各 1 時間程度

- ・消費税の概要 ・軽減税率制度 ・収入の課税区分 ・消費税の計算方法
- ・簡易課税と本則課税 ・控除対象仕入税額の計算 等

4 対 象 者

社会福祉法人・施設の経理実務担当者等

5 講 師

公認会計士 杉山 明喜雄 氏（県社協 経営指導員）

6 受 講 料

1 施設・事業所 5, 0 0 0 円（県社協・県経営協ともに非会員は 1 0, 0 0 0 円）
※テキスト代（1 冊）込み

7 動画配信期間

令和 8 年 11 月 13 日（金）～12 月 13 日（日）

8 申込み方法（申込期間・動画視聴方法）

本日より 10 月 30 日（金） の期間中に、次の入力フォームからお申込みください。当協議会のホームページの最新情報でも御案内しており、そちらからもお申込みできます。

入力フォーム ⇒ <https://ourl.jp/ywacx>

入力フォームの QR コードはこちら ⇒



※テキストの追加も講座申込みフォームからできます。

※後日、テキスト及び動画視聴に必要な ID、パスワード、動画視聴の手順書を、
開講 1 週間前を目安に送付いたします。

※適格請求書発行事業者様には、インボイス制度対応の領収済通知書を発行させていただきます。入力フォームでチェックを入れてください。

※領収済通知書の宛名は、御入力いただいた名前で印字されます。

9 受講料のお支払いについて

「払込取扱票」を同封します。到着後速やかにお支払いください。

ゆうちょ銀行への振込も可能です。

ゆうちょ銀行 ○八九（089） 当座預金 口座番号 0219134

口座名義：社会福祉法人静岡県社会福祉協議会

※振込人名義は、法人名、施設の種類の省略した施設名をお願いします。

※振込人名義の前に「23」と記入願います。ただし、オンライン送金の場合は
不要です。

※領収書は、払込取扱票（控）にて代えさせていただきます。

※振込手数料は、振込人の御負担をお願いします。

※お振込み後の返金は致しかねますので御了承ください。

10 受講に際しての注意事項

- ・視聴にあたっての ID、パスワードは施設・事業所単位で発行します。
発行された ID、パスワードは決して外部に漏らすことのないようにお願いします。
- ・動画の録画、録音、撮影、転用、及びテキストの複写・転載等は固く禁止します。
また、動画のデータの提供はできません。
- ・本講座内容に係る御質問等につきましては、県社協会計相談（面談・Zoom・電話
へお寄せください。
- ・参加者の受講票は発行いたしません。
- ・配信日までにテキスト等が届かない場合は県社協 経営支援課に御連絡ください。
- ・アンケートは、匿名となります。

【 動画配信型講座 ここが便利でお得！！】

- ・期間中は繰り返し視聴することができる
- ・申込施設・事業所の全ての職員が視聴することができる
- ・チャプター毎に区切りがあるので、視聴時間をそれぞれの業務に合わせることができる
- ・研修参加に係る交通費が不要！さらに往復にかかる時間も不要！

11 問い合わせ先

静岡県社会福祉協議会 福祉企画部経営支援課 担当：徳永

TEL：054-254-5231 Fax：054-251-7508 Email：soudan@shizuoka-wel.jp